

別紙 1

第 5 期下関市地域福祉計画策定業務仕様書

1 業務名

第 5 期下関市地域福祉計画策定業務

2 業務の目的

本業務は、社会福祉法第 107 条に規定される市町村地域福祉計画として「第 5 期下関市地域福祉計画」を策定することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日（令和 8 年 9 月下旬予定）から令和 10 年 3 月 31 日まで

4 委託業務内容

（1）情報把握・分析

- ・既存資料、統計データ等の整理・分析
- ・アンケート調査（郵送及びWEB調査）の設問設計、集計及び分析
- ・関連計画等との関係整理
- ・関係諸団体等との連絡調整
- ・下関市福祉部福祉政策課との打ち合わせ（8 回程度）
打ち合わせは、対面又はオンラインで実施
- ・分析結果報告（紙媒体 1 部、電子媒体（CD-R、1 枚））

（2）審議会関係（4 回開催予定）

- ・会議への出席（1 名）
- ・会議用資料の作成

（3）懇話会関係（令和 9 年 8 月に 9 回開催予定）

- ・懇話会用資料の作成

（4）中間報告書作成

- ・書面（A4 判、1 色刷り、90 頁程度、100 冊）
- ・電子媒体（CD-R、1 枚）

（5）計画策定

- ・原案作成、校正
- ・原案修正（下関市地域福祉計画審議会等の意見を反映）、校正

(6) パブリックコメント関係（計画書、概要版の作成及び意見対応）

- ・計画書及び概要版は、各25部を紙媒体で作成提出のこと。
- ・計画書及び概要版は、電子媒体（CD-R、1枚）も提供すること。
- ・概要版は、住民が理解しやすい資料とすること。（10頁程度）
- ・パブリックコメントの実施支援（資料の作成、意見整理及び必要に応じた計画への意見反映）

(7) 成果品の提出（計画書作成）

- ・計画書の編集、校正、印刷
- ・計画書原稿提出（電子媒体（CD-R、1枚））
- ・計画書（A4判、表紙マットポスト、本文上質紙、1色刷り、あじろ綴じ、130頁程度（各頁に携帯電話対応音声コード貼込、切欠き加工）、1、200冊）
- ・計画書概要版（A4判、カラー、10頁程度（各頁に携帯電話対応音声コード貼込、切欠き加工）2、300冊、企画編集、要約、デザイン、レイアウト、イラスト作成費込）
- ・業務完了報告書

(8) 留意事項

- ・計画策定に当たっては、下関市が策定している、総合計画、保健福祉等の関連計画との整合性を図り、国及び山口県の動向や社会情勢を踏まえた内容とすること。
- ・重層的支援体制整備事業実施計画を内包させた計画とすること。
（令和9年4月施行予定の重層的支援体制整備事業実施計画を反映させた内容とする。）
- ・社会福祉法人下関市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が策定する下関市地域福祉活動計画と一体的に策定するため、必要に応じ、市社協とも連絡調整を行うこと。
- ・委託料は、本業務の完了後に一括して支払うものとする。

(9) アンケート調査について

- ・アンケート調査は、市民意識調査（市民3,000人対象、無作為抽出）と団体等調査（市内福祉等の活動を行う団体、約550団体対象）の2種類とし、調査票及び封筒（返信用封筒含む）の印刷費用、発送等にかかる費用は受託者負担とする。
- ・WEB調査システム費用は、全て受託者負担とする。

- ・アンケート結果の集計・分析方法については、下関市と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

(10) その他

- ・進捗状況確認協議（８回程度）にかかる交通費、資料送付等の連絡調整にかかる費用は、受託者負担とする。
- ・審議会及び懇話会の会議録は下関市職員が作成し受託者へ提供する。
- ・詳細については、別途下関市が指示するところによるものとする。
- ・個人情報の取扱いについては、十分に留意すること。
- ・この仕様書に記載されていない事項については、下関市と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。